

現代の治安維持法

共謀罪を廃案にしよう！

政府は、過去 3 回も廃案になった「共謀罪」（テロ等準備罪）を今国会に上程し、成立を図ろうとしています。この法案は、憲法 19 条（思想及び良心の自由はこれを犯してはならない）に違反し、日本の刑法も破壊し、人権侵害をもたらすものです。

共謀罪ってどんなもの？

従来刑法では、実際に犯罪を起こした段階で処罰されますが、共謀罪は起きてもない犯罪について、2 人以上で話し合い、計画することを処罰するものです。会合に参加しなくても、電話やメール、ラインなども対象になります。そのことを立証するために、日常的に警察による、「盗聴」「盗撮」が行われたり、スパイや捜査官が送り込まれ、密告が奨励されたりします。「組織的犯罪集団」の定義があいまいで、それを決めるのは政府や警察で、市民団体や労働組合が「組織的犯罪集団」と認定され、弾圧の対象になる可能性があります。

「共謀罪」を成立させないとオリンピックはできない？

安倍首相は、「共謀罪法案を整備しなければ、東京オリンピックはできないと言っても過言ではない」と、今国会での成立を急いでいます。しかし、安倍首相は、2013 年の国際オリンピック委員会で「2020 年を迎えても世界有数の安全な都市東京」とアピールをしています。日本の犯罪は減少傾向にあり、来日外国人が 2000 万人も超えています。

「国際組織犯罪防止条約」の締結のために「共謀罪」は必要？

日本の刑法は、すでに 58 以上も組織犯罪を未然に防ぐ法律があります。日本弁護士連合会も、共謀罪を新設しなくても、「国際組織犯罪防止条約」を締結できると言っています。そもそも、「国際組織犯罪防止条約」はマフィアなどの国際犯罪対策条約でテロ対策とは関係がありません。

もし、共謀罪が成立したら・・・

権力による監視社会化、自由にももの言えない委縮した社会になってしまいます。2013 年、秘密保護法反対で国会前に集まった市民のデモ活動を、当時の自民党石破幹事長は「テロ行為と本質において変わらない」と発言しました。政府の政策に反対するものを「テロ集団」として、犯罪者扱いにする可能性があります。

「善良な市民」の私には関係ないわ？・・・

1925 年に「治安維持法」が制定されました。当時の内務省幹部は、「善良な社会運動を取り締まる意図はない、思想を処罰する意図はない」などと答弁をしましたが、その後、その対象は拡大され、労働組合、宗教団体、出版社や編集者、自由主義者まで政府を批判するすべてが対象になり、数十万人が逮捕・拘束され、2000 人余りの人が獄死をしています。

私たちの自由な表現や活動を監視し、取り締まる共謀罪に反対しましょう！

